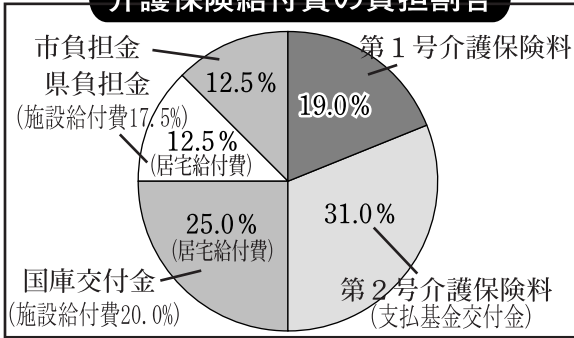


介護保険料はこのように使われています

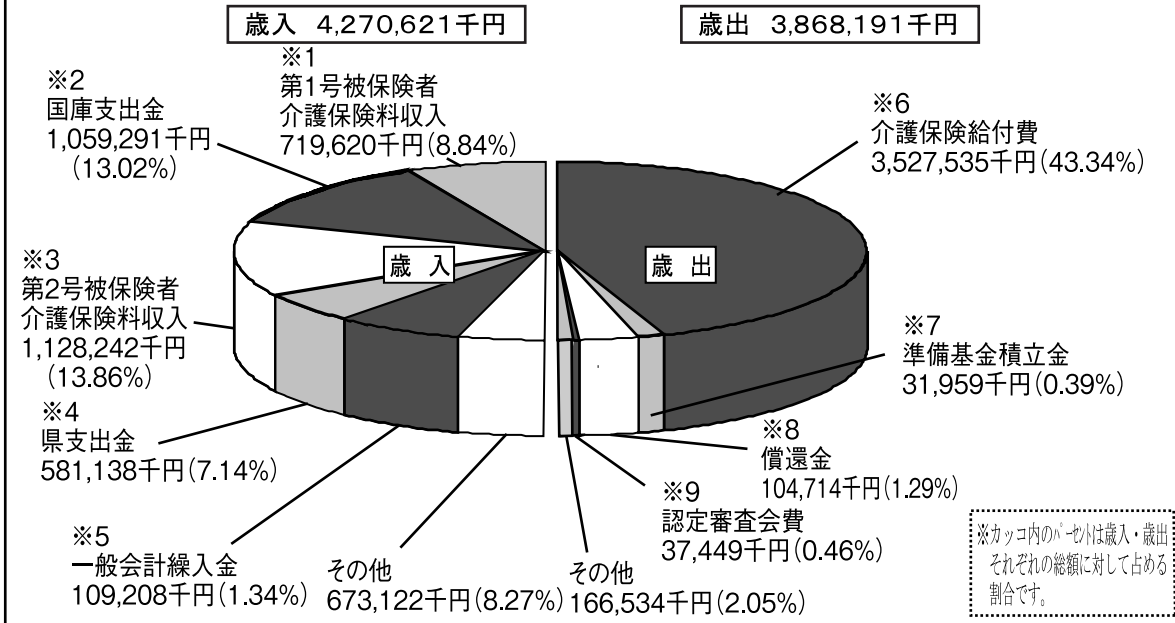
平成18年度の介護保険事業内訳は、表2のとおりです。

介護保険給付費（サービスの利用料）の約36億円の内、約7億円が介護保険料で賄われ、残り約29億円が、国・県・市からの負担金及び第2号被保険者（40歳以上64歳以下）からの保険料で賄われています。（詳細な保険給付費の負担割合は表1のとおりです。）

(表1) 介護保険給付費の負担割合



(表2) 平成18年度 介護保険事業特別会計収支決算



語句説明

- (※1) 第1号被保険者介護保険料収入：65歳以上の第1号被保険者の人の介護保険料です。全額介護保険給付費に使われます。
- (※2) 国庫支出金：介護保険給付費のうち居宅給付費27.79%と施設等給付費の22.79%の補助金です。
- (※3) 第2号被保険者介護保険料収入：65歳未満の第2号被保険者の人の介護保険料です。介護保険給付費の31.0%が支払基金交付金として市に交付されます。
- (※4) 介護保険給付費のうち居宅給付費の12.5%と施設等給付費の17.5%が市に交付されます。
- (※5) 一般会計繰入金：介護保険給付費の12.5%を市から繰入れます。そのほか事務費等を市から繰入れています。
- (※6) 介護保険給付費：介護（介護予防）サービス費を給付した費用です。
- (※7) 準備基金積立金：年度ごとの収支で余剰が生じたときに積立てます。不足が生じた時にこの基金から補填します。
- (※8) 償還金：平成17年度分の国庫支出金・県支出金・支払基金交付金を平成18年度に精算したものです。
- (※9) 認定審査会費：主治医の意見書や認定調査、審査会委員報酬、審査会を運営する費用です。

笠岡第一病院
糖尿病教室

参加費
無料

【お問合せ】
健康管理センター ☎62-5588



- ◆動脈硬化について
内科医師 宮島 厚介
- ◆フットケア
看護師 藤井 尚子

どなたでもご参加いただけます。
皆様お誘いあわせの上お越し下さい。

日時：12月15日(土)午後1時～2時

場所：笠岡第一病院附属診療所(笠岡市二番町2-9)

笠岡第一病院
笠岡市横島1945
☎67-0211

<http://www.kasaoka-d-hp.or.jp>